

# 情報ひろば 8月

## 福祉

### 寝具丸洗い乾燥サービス

対 在宅で生活をしている65歳以上で要介護4、5の人 料 掛布団：2000円、敷布団：2000円、羽根布団：3000円、毛布：1000円 ※枚数に制限があります。

問 8月20日(木)までに申出書を提出  
駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453  
0857-20-3404  
各総合支所市民福祉課(12ページ)

### 認知症の人と家族の集い 〜毎月第2金曜日開催〜

時 8月14日(金) 10:00〜12:00  
所 さざんか会館(富安二丁目)  
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場  
料 無料

問 駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453  
0857-20-3404

### 家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

時 8月19日(水) 10:00〜12:00  
所 駅南庁舎 地下1階第1会議室  
対 家族介護者または介護に関心のある人 容 講演「認知症の予防に取り組みよう」 料 2000円 募 8月14日(金)まで

問 スマイル・スマイル事務局(駅南庁舎地域包括ケア推進室)  
0857-20-3453  
0857-20-3404

### 児童扶養手当の現況届は8月中に

容 ひとり親家庭等に支給される「児童扶養手当」を受給している人は、8月中に必ず現況届の手続きを行ってください(支給停止の方を含む)。

現況届の手続きを行わないと、8月分以降(支給は12月)の手当が受給できなくなります。

なお、対象者には関係文書を送付しておりますので、事前に記載してご提出ください。 受 8月3日(月)〜

31日(月) 9:00〜16:30 所 駅南庁舎地階第2会議室または各総合支所市民福祉課

問 駅南庁舎児童家庭課  
0857-20-3465  
0857-20-3405  
各総合支所市民福祉課(12ページ)

### 特別児童扶養手当の所得現況届

容 「特別児童扶養手当」を受給している人は、所得現況届の手続きを必ず行ってください。手続きを行わないと、8月分からの特別児童扶養手当が受給できなくなります。対象者には関係文書を送付しますので、必ずご持参ください。

受 8月10日(月)〜9月9日(水)

問 駅南庁舎障がい福祉課  
0857-20-3474  
0857-20-3406  
各総合支所市民福祉課(12ページ)

## お知らせ

### 将来に向けた公共施設のあり方を考えよう 公開講演会に、ぜひご参加ください!

全国的な課題である「公共施設の更新問題」に対応し、公共サービスを維持していくため、これからの公共施設のあり方をみんなで考えましょう。

6回目となる公開講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

時 8月19日(水) 14:00〜16:15

### 海区漁業調整委員会 選挙人名簿の登録申請

対 年間90日以上漁船を使用して漁業を営んでいる人またはその漁業の従事者で、平成27年9月1日現在で調製する海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録を希望する人(平成27年12月6日以前に生まれた人は、9月5日(土)までに選挙人名簿登録申請書を選挙管理委員会へ提出してください。この名簿に登録されない場合は、海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができなくなります。

申請書は8月上旬に各漁家に郵送する予定です。同封の返信用封筒で返送してください。

### 第54回鳥取市民美術展は 平成28年2月の開催です

時 平成28年2月7日(日)〜14日(日)  
所 ▽本展：鳥取県立博物館(東町) ▽企画展：ギャラリーそら(米町)  
料 無料

問 本庁舎文化芸術推進課  
0857-20-3226  
0857-20-3040

### 第42回人権尊重社会を実現する 鳥取市民集会

時 8月29日(土) 10:00〜15:30(受付9:30) 所 とりぎん文化会館 梨花ホールほか 容 【全体会(午前)】▽講演「同対審答申50年、今問われていること」▽講師：奥田均さん(近畿大学人権問題研究所教授) 【分科会(午後)】▽子ども人権 ▽男女共同参画 ▽同和(部落)問題 ▽障がいのある人の人権 ▽地域における人権の取り組み ▽企業における人権の取り組み ▽生活困窮者の人権

※鳥取駅南口から無料シャトルバスを運行します。※臨時駐車場(鳥取市幸町駐車場100台)を用意しておりますが、公共交通機関または、無料シャトルバスをご利用ください。 料 無料

問 本庁舎人権推進課  
0857-20-3143  
0857-20-3052

なお、申請書が届かない人は、選挙管理委員会、各総合支所及び各漁業協同組合に連絡ください。

問 選挙管理委員会(西町二丁目)  
0857-20-3386  
0857-20-3051

### 交通事故にあったら



国民健康保険に加入している人が、交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から被害を受けて医療機関にかかった場合でも、国民健康保険を使って治療を受けることができます。ただし、医療費は加害者が負担するのが原則です。国民健康保険を使用する場合には必ず、「第三者行為による被害届」を保険年金課へ提出してください。 ※届け出は代理人でもできます。

#### 【届け出に必要なもの】

- ▽国民健康保険証 ▽印鑑(認印)
- ▽交通事故証明書(後日提出でも可)

問 駅南庁舎医療費適正化推進室  
0857-20-3441 0857-20-3407

### ポリテクセンター鳥取 受講生募集(10月期生)

再就職のために職業訓練を受講してみませんか?  
【CAD / NC加工技術科】/【電気設備技術科】(企業実習付き)

募集期間	8月14日(金)〜9月11日(金)
訓練期間	10月2日(金)〜平成28年3月30日(水)
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担です。
定員	15人(CAD / NC加工技術科) 9人(電気設備技術科)
対象者	ハローワークに求職の申し込みをされている方
応募方法	受講申込書をハローワークに提出してください。
選考日	9月16日(水)

問 ポリテクセンター鳥取(鳥取市若葉台南七丁目)  
0857-52-8802

### 鳥取市雇用促進協議会 6次産業化と販路開拓・拡大支援セミナー

とき	9月3日(木) 9:30〜16:30 (昼休憩1時間含む)
内容	6次産業化と販路開拓を進めるうえで必要な「売れるための仕組み」「お客様獲得」のためのマーケティング手法を学ぶ
対象	市内の事業所で、6次産業化や都市圏への販路開拓・拡大に携わる人、創業希望者、6次産業やマーケティングに関心のある人など
ところ	とりぎん文化会館 第4会議室
定員	30人 受講料 無料
申し込み	セミナーの開催初日の1週間前までに、電話、FAX、電子メール、のいずれかで問い合わせ先へ(担当：小川、野田)

問 鳥取市雇用促進協議会事務局(第二庁舎経済・雇用戦略課内)  
0857-20-3134 0857-20-3046  
tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp  
http://www.city.tottori.lg.jp/